

介護福祉士実務者研修受講資金 貸付制度のお知らせ



卒業後2年間兵庫県内で介護福祉士として
介護等の業務に従事すると
全額返還免除

貸付額
**20万円
以内**

申込期間
**4月1日～
12月31日**

貸付利子
利子0%

介護福祉士へのステップアップを目指すあなたを応援します！

連帯 保証人

申請にあたっては連帯保証人1名が必要です。安定した収入がある方を立ててください。配偶者やご両親でも構いません。(同居の場合でも可)

※本会から修学資金等の貸付を受けている方は連帯保証人になれません。

貸付対象 経費

実務者研修施設の受講料、教材費、参考図書費、学用品、交通費、国家試験の受験手数料等の経費に充てることができます。

対象と なる方

ご利用にあたっては次のすべてを満たしている方が対象となります。

- ①介護福祉士国家試験を受験する年の前年1月から12月末までに実務者研修を修了する方
または、国家試験を受験する年の1月から3月までに研修を修了する見込みの方
- ②介護福祉士国家試験をはじめて受験する方
- ③実務者研修養成施設を卒業後に兵庫県において返還免除対象業務に従事する方
- ④他県等が実施する同種の貸付金を利用していない方

申込みから免除までの流れ

- 1 実務者研修施設に入学し、推薦書（様式第2号-実）を作成してもらい、他の申請書等と一緒に県社協に送付します
- 2 兵庫県社協で書類受付後、貸付審査を行い、貸付の可否を決定します。決定後、借用証書を取り交わし、送金します
- 3 介護福祉士に合格・登録ができたなら、登録日以降、介護等の業務に2年間従事した場合は返還免除となります



※養成施設は都道府県が認可した養成施設であれば兵庫県の養成施設である必要はありません。

※貸付審査の内容によっては、貸付をお断りする場合があります。

※本会からの指示に従わない場合は貸付金を全額返還していただきます。

※「2年間従事」とは在職期間が730日以上、かつ勤務日数が360日以上あることを指します。

養成施設を退学、国家試験※を未受験または不合格、3ヶ月を超える離職、または、兵庫県外で就労される等の場合は、全額返還となります。

※未受験、不合格を合わせ、最大3回まで受験できます。

返 還（最大6ヶ月以内）

申込みに必要な書類

ご申請にあたっては次の書類をご準備いただき、本会へ送付してください。

	必要書類	備考
1	貸付申請書(様式第1号-実)	
2	実務者研修施設の長の推薦書(様式第2号-実)	
3	振込口座届出書(様式第3号-共通)	
4	通帳のコピー(口座情報が確認できる書類)	通帳がない場合はキャッシュカードの写しでも可
5	住民票(申請者分・3ヶ月以内のもの)	写し不可
6	住民税課税証明書(連帯保証人分・直近年度分)	写し不可

申請に必要な様式の取得については兵庫県社会福祉協議会のホームページからダウンロードしていただくか、本会までご請求をお願いします。

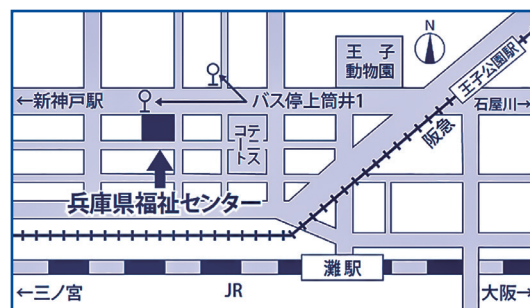


社会福祉法人
兵庫県社会福祉協議会
福祉人材センター（人材貸付担当）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

TEL: 078-200-5210（平日8:45～17:30）

URL : www.hyogo-wel.or.jp/work



- JR灘駅より徒歩10分
- 阪急王子公園駅より徒歩10分
- 神戸市営バス90・92系統「上筒井1丁目」下車すぐ